



イスラムの視点から見たマレーシアの金融市場について

経済調査部 上席研究員 松井 謙一郎

現在、東アジア各国ではアジア債券市場育成イニシアティブの枠組みを中心に債券市場の育成の取り組みがなされている。本年初めに、アジア債券市場育成イニシアティブの関係(当研究所が事務局を務める「アジアにおける債券市場研究会」)でマレーシアに出張して当局者と面談を行う機会があったが、債券市場育成にかける当局者の意気込みを改めて実感した。

マレーシアは、1998年のアジア通貨危機の際には対応策の一環として資本市場マスタープランを発表する等、アジア債券市場育成イニシアティブの枠組みができる以前の段階から、資本市場の育成を戦略的に進めてきているが、その一環としてイスラム債券市場の振興にも取り組んでいる。

イスラム債券は、利子の受取を禁じたイスラムの教えに反しないように、表面利率はゼロとする一方で、ある事業に対する出資として募ってその利益を配分する形で発行するものである。

実際に、マレーシアの債券市場においてイスラム債券は相応のウェイトを占めており、2003年末で見ると全体の債券の発行の2割弱を、また民間企業発行の社債では約4割強の残高を占めている。

マレーシアは、これ以外にも様々な形でイスラム世界との関係強化を図ってきており、以下の2つがその代表例である。

第一の例は、イスラム金融によるラブアンオフショア市場の挺入れである。マレーシアは、1989年に、ラブアン島をアジアにおける香港・シンガポールに匹敵するようなオフショア金融センターとして開発する方針を示し、1996年にはその推進母体としてラブアン・オフショア金融サービス庁が設立された。当初は多くの金融機関が進出したものの、ラブアンでのオフショア取引はマレーシア当局の期待通りには拡大せず、更に1997年のアジア通貨危機の影響で多くの金融機関が撤退する事になった。

一方で、2001年9月のアメリカでの同時多発テロ以降、アメリカの政策への反発・イスラムマネーの流れの変化の動きがイスラム世界で顕著になってきているが、このような中でマレーシアはラブアンの挺入れのためにイスラムマネーの活用を図っており、2004年7月にはラブアンで国際イスラム金融会議が主催されている。

第二の例は、イスラム世界としての基軸通貨米ドルへの対抗案である。すなわち、世界の貿易の決済においては、米ドルでの決済が依然として主流であるが、これに対抗するために、ユーロや日本円の使用を図るだけでなく、金(「イスラム金貨ディナール」と呼んでいる)を使用するという構想である。この案について、主に中近東のイスラム圏の国々に対して提案の検討の働きかけを行って、実現の可能性を模索し続けている模様である。

歴史を振り返ると、マレーシアは政治・経済の両面において様々な戦略的な動きを取ってきている。1990年代初めに、マハティール首相が、米国を排除したアジアの経済グループである EAEG(East Asian Economic Group、東アジア経済グループ)の提案を行ったが、米国から強い反発を招いている。また、アジア通貨危機の際には、タイ・韓国・インドネシアの3か国はIMFに支援を求めてIMFのプログラムを受け入れざるを得なかったが、マレーシアは1998年に独自の資本規制導入・固定相場制度を導入して乗り切っている。また、最近では、本年12月の東アジアサミット(East Asian Summit)を自国で開催する動きがある。

イスラム世界との関係強化は、アジアの他の国とは異なる独自の色を出したり、アメリカへの強い牽制効果が働くという意味において、マレーシアの戦略にとって重要な位置を占めていると言えるであろう。マレーシアとイスラム世界の関係については今後も目が離せない。

(参考資料)「ラブアン島とイスラムマネー」「イスラム金貨ディナール」(坪内隆彦氏主催「アジアの声」のHP)

Bank Negara Malaysia(マレーシア中銀)、Suruhanjaya Sekuriti(マレーシア証券委員会)のHP

Islamic Finance Bulletin(2004年3月、Rating Agency Malaysia)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2005 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>